２０２６年１１月

２０２７年度予算編成に対する申し入れ書

兵庫県議会議員

丸尾　牧

２０２６年１１月９日

兵庫県知事　齋藤元彦　様

兵庫県議会議員　丸尾　牧

２０２７年度予算編成に対する申し入れについて

現在、国内外の情勢は大きく変化し、県政には、物価高騰、人口減少、環境リスク、大規模災害など複合化する危機への対応と、将来を見据えた政策転換が求められている。限られた財源の中で優先順位を明確にし、県民の命、暮らし、未来を守る持続可能な県政運営へ転換しなければならない。

とりわけ県財政は深刻な局面にある。金利上昇による公債費の増加などにより、2026 年度から 2028 年度までの収支不足は約 530 億円と見込まれている。2025 年度決算では実質公債費比率が 18%を超え、「起債許可団体」に移行した。さらに、金利の上昇、用先債だけではなく地方公営企業債などの地方債の不適切な取扱いの影響もあり、厳しい試算では同比率が 25%を超え、財政健全化計画の策定・実施が義務づけられる「早期健全化団体」となる可能性も示されている。そうなれば、投資事業だけでなく県民サービスの選択肢も一段と狭まりかねない。地方債の不適切な取扱いだけではなく、この間の財政運営全般の検証が必要である。

燃料や生活必需品の価格上昇は、県民生活と中小企業経営を圧迫している。エネルギーの安定確保、省エネ・再エネ投資への支援、地域内経済循環等を進める必要がある。省エネ・再エネ推進は環境対策にとどまらず、事業者の経営基盤と地域産業の競争力を高める重要な投資である。

人口減少と高齢化により、農業、中小企業、製造業の担い手や技術継承者、学校の教員、介護現場のケアマネジャーやホームヘルパーなどの不足が深刻化している。地域社会を維持するため、人材の確保、育成、処遇改善に抜本的に取り組む必要がある。

医療、福祉、教育の維持・強化も不可欠である。ドクターヘリを含む救急医療、緩和ケア医療拡大、介護サービスの質・量を確保するとともに、公立高校の定員割れへの対応、魅力ある学校づくり、さらなる教員確保を進める必要がある。南海トラフ地震などに備え、防災・減災、地域医療、避難所運営（段ボールベッド必置等)、福祉避難体制を強化し、誰一人取り残さない支援体制を構築しなければならない。

猛暑が日常化する中での気候変動対応、水素推進ではない脱炭素化、新たな環境リスクへの対応も急務である。特に有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）について、監視・調査、情報公開、汚染源対策を強化すると共に、大学との共同研究で問題解決の糸口を掴むこと、持続可能な農業や地域産業の転換を支援する必要がある。

厳しい財政状況の下、大型公共事業や投資事業に漫然と財源を配分する余裕はない。事業の必要性、費用対効果、将来負担を検証し、投資事業の見直しや進度調整、県有施設のあり方の再検討を進める一方、医療、福祉、教育、防災など県民の命と暮らしを支える施策を一律に削減してはならない。不要不急の事業を見直し、必要な行政サービスを守る明確な優先順位が必要である。行革への取り組みは直ぐに始めなければならない。

行財政改革はトップダウンで決めるのではなく、財政状況や事業ごとの将来負担を公開し、県民提案の公募や複数回のパブリックコメントなど、丁寧な対話と合意形成の下で進めるべきである。

県政への信頼回復には、法令遵守と透明性の高い行政運営が不可欠である。公益通報制度の適正運用、元県民局長への懲戒処分の検証と必要な是正、漏えいした個人情報の拡散防止や削除要請など、被害の救済・回復措置と関係者の懲戒処分等と法的側面を含め合理的な説明が不可欠である。内部通報制度の改善、組織風土の改革、情報公開の徹底を図り、知事と県民が直接対話できる開かれた県政を実現する必要がある。

以上を踏まえ、２０２７年度予算では、財政危機を県民サービスの安易な削減につなげず、事業の優先順位と将来負担を明らかにし、県民の声を反映した透明性の高い県政運営を求める。子どもたちが将来に希望を持てる持続可能な兵庫県づくりに向け、以下の政策提言を行う。

１．安心できる福祉社会の構築

静岡県松崎町で推進しているコンパッションシティの推進、障がい者の自動車税減免の確認方法の見直し、すべての患者に緩和ケア医療が保険適用されるよう国へ働き掛けるなど、安心して暮らせる地域を目指して下さい。

(1)コンパッションシティの推進

病気、介護、死別などで孤立する人を地域全体で支える「コンパッションシティ」を推進すること。見守り、介護者サロン、グリーフケアなど、希望する市町と連携してモデル事業を実施すること。

具体的事例

・病気や介護で孤立している人への見守り、声かけ
・家族介護者への相談、休息、交流の支援
・死別した人の悲しみを支える「グリーフケア」
・医療・介護と地域活動をつなぐ「社会的処方」
・学校や職場で、病気、死、喪失について学ぶ機会づくり
・自治会、ＮＰＯ、商店、宗教施設などを含めた支援ネットワーク
・人生会議（ＡＣＰ）や在宅療養について話し合える場づくり

※コンパッション：他者の苦しみに気づき、その人に寄り添い、苦しみを和らげるために行動すること。

(2)障がい者等の自動車税減免要件である「生計を一にする」に関する確認方法の見直し

兵庫県は、障がい者自動車税の減免について、生計を一にする家族について、別居の場合は、扶養している場合のみに限定している。実際に障がい者の生活を支えている者は、扶養している場合だけとは考えにくい。都道府県の中には、生計を一にする証明書類等を提出させているところも、少なからずある。よって、生計が同一の確認方法について、扶養している場合のみの限定を外し、生計を一にしていることが確認できれば、税の減免を行うこと。

(3)疾病を問わず、必要な患者が緩和ケアを受けられる制度の拡充と提供体制の整備を

これまで、緩和ケアに関する診療報酬の対象は、主としてがん患者を中心に拡充されてきた。2026年６月の診療報酬改定では、末期腎不全患者等にも対象が拡大された。

一方、透析患者への緩和ケアについては、一部医療機関での対応を確認しているものの、受けられる医療機関は限られている。

県として、県内医療機関における透析患者等への緩和ケアの実施状況を把握し、医療従事者への研修や医療機関の連携を通じて、提供体制の充実を図ること。併せて、疾病の種類にかかわらず、緩和ケアを必要とする全ての患者が保険診療で適切なケアを受けられるよう、診療報酬の対象拡大などの制度拡充を国に働きかけること。

(4)介護保険サービスの充実等

これ以上、利用料などが上がらないよう国に公費投入額をアップするよう要望すること。傾聴ボランティア育成等による孤立防止を図ること。ケアカフェなどの実施による地域で介護者、介護支援者等の居場所づくりを進めること。

基礎自治体と連携し、家庭での介護サポートとして、簡単な介護技術習得の講座を開設するなど、各家庭の介護力アップを図ること。介護に関する入門的研修を実施する対象基礎自治体を増やすこと。

(5)犬猫殺処分ゼロを目指して

老犬猫、怪我をした犬猫、吠える犬、噛む犬などをすぐに殺処分せず、そのような犬猫を引き受けてくれる動物愛護団体、個人を積極的に探し出し、譲渡する仕組みを確立すること。収容された犬猫の HP 上での紹介期間を最低でも 2 週間に伸ばすこと。

(6)国保の都道府県一元化による保険料アップを極力回避

2026 年度都道府県分保険者努力支援制度 1 人当たり交付額は、兵庫県は 25 位。さらに特定健診・特定保健指導、メタボ検診、がん検診、歯科検診等の取り組み強化を図ること。多剤投与者、重複投与者のチェック強化。保険者協議会への積極的関与。医療提供体制適正化の推進に力を入れて取り組むこと。後発医薬品の取組、使用割合を増やしていくこと。

(7)児童相談所一時保護、児童養護施設等のルール、運営等をチェックするため第三者機関設置

市町とも連携し、子育てヘルパー制度を創設するなど、親子分離ではなく可能な限り親子同居を継続出来る体制づくりに努めること。一時保護所、児童養護施設等での子どもの処遇、生活ルール等に問題がないのか、毎年、第三者機関等のチェックを受けること。一時保護所においてオンライン授業を受けることを含め学習環境整備を充実すること。

(8)駅でのホームドアの設置拡充

乗降客の多い駅から、ホームドアをさらに設置拡大するよう鉄道会社に働き掛けていくこと。

(9)放課後児童クラブの待機児童解消のために取り組み充実

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、市町と連携し、施設の整備や学校の余裕教室の活用、受入枠の拡大を支援すること。

併せて、支援員の確保と処遇改善を進め、保育の質と安全を確保すること。

(10)手話言語条例の制定を検討

聴覚障がい者から手話は言語だという定義づけをして欲しいとの要望が強く、その主張に合理性があり、前向きに検討すること。

２．信頼される行財政改革、働きやすい職場づくり

危機的な財政状況の中で、県の都合だけで行財政改革内容を決めず、丁寧な情報公開と住民参加で、行革計画を決めて下さい。そのためにも行革検討着手は速やかに実施してください。

(1)公共用地先行取得等事業債の不適切な借換えを含め、過去から現在までの県財政運営を総合的に検証すること

現在の厳しい財政状況は、公共用地先行取得等事業債の不適切な借換えだけでなく、震災復興と長年にわたる高水準の公共投資、分収造林事業や地域整備事業（淡路夢舞台のホテル建設、リースバック等を含む）に伴う巨額債務の顕在化、県債管理基金の積立不足、金利上昇など、複数の要因が重なった結果である。

同じ問題を繰り返さず、持続可能な財政運営につなげるため、井戸県政期だけでなく、齋藤県政に移行して以降の約５年間を含め、長期にわたる政策判断、投資規模、債務管理及び基金運用の在り方を、客観的な資料に基づき丁寧に検証すること。

公共用地先行取得等事業債の不適切な借り換えについて、財政課などが斎藤知事に対し、不適切な借り換えだということを任期当初に伝えていなかったのであれば、伝えた時期と、その理由を明らかにすること。

港湾整備事業特別会計と流域下水道事業会計の積立金を県債管理基金に積み立てていた経緯、

今回その内容が明らかになった経緯などについても明らかにすること。

検証に当たっては、前知事個人に責任を帰すことを目的とした政治的な議論に終始せず、県民への説明責任、原因究明及び再発防止を中心に据えること。

同様の事例を二度と起こさないために、県債管理基金の内容を分かりやすく公開すると共に、兵庫県資金管理委員会など第三者によるチェック強化等も考えること。

(2)新年度以降の投資事業費を 20%以上削減するとともに、中止、休止、進度調整など、丁寧に事業を仕分けすること

先般策定された公債費負担適正化計画では、早期健全化団体への移行を回避するためには、2027 年度から最低 20%の投資削減が必要としている。人件費や資材価格の高騰、金利上昇などの変動要素を考えると、将来にわたって県が安定的に様々な施策を実施していくためには、まずは初期の段階で投資事業費を大きく削減し、将来を見通せるようにする必要がある。

ただし、公共事業費を一律に 20%削減するのではなく、防災事業、耐震化事業、断熱化事業など、実施しなければならない事業は維持・継続する一方、中止する事業、休止できる事業、進度調整する事業などについて、事業内容や判断理由等を公開した上で、丁寧に仕分けすること。

(3)「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」及び「基幹道路八連携軸」を再検討すること

兵庫県が投資事業を長年にわたり高水準のまま継続してきたことは、県財政悪化の大きな要因の一つである。厳しい財政状況を踏まえ、高規格道路を含む道路整備計画の優先順位を明確にし、経済性、効率性及び必要性が低下した事業については、中止、延期又は進度調整も選択肢として再検討すること。

ＪＲ西日本が赤字路線を公表する中、新たな道路整備によって自動車利用が増え、住民の鉄道利用が一層減少する可能性がある。特に、国直轄事業として計画されている東播丹波連絡道路については、ＪＲの赤字路線と重なる区間も想定されるため、鉄道や路線バスの利用者数、公共交通の維持及び沿線地域に与える影響を調査すること。

西脇北バイパスの建設費が１キロメートル当たり約 105 億円であることを参考に単純試算すると、残る約 17 ㎞の整備費は約 1800 億円、県負担はその３分の１に当たる約 600 億円に達する可能性がある。また、西脇北バイパスの費用便益比が 1.01 であることも踏まえ、東播丹波連絡道路の経済性、効率性及び必要性を改めて検証し、その結果に応じて、国に計画の中止、延期又は進度調整を求めること。

自動車中心から鉄道・バスなどの公共交通を重視する政策へ転換するとともに、費用便益比や道路新設後の維持管理・更新費の増大も考慮し、中長期の「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」を抜本的に見直すこと。

(4)但馬～伊丹空港路線の廃止を検討し、存続する場合は但馬空港を民間に移譲すること

年間約５億円規模の県費負担が続いている県営但馬空港について、北近畿豊岡自動車道や山陰近畿自動車道の整備が進み、但馬地域から大阪・神戸方面への道路アクセスは今後さらに改善することが見込まれる。こうした交通環境の変化を踏まえ、但馬～伊丹空港路線について、利用実態と費用対効果を検証し、将来的な廃止を含めて見直すべきである。さらに、但馬空港への羽田直行便の新設については、赤字を前提として県が新たな公費負担を行うことは避け、断念すべきである。代わりに、羽田便が現在１日５往復運航されている鳥取空港の活用を進めるべきである。そのため、但馬地域と鳥取空港を結ぶ高速バスなど、空港アクセス交通の新設・充実を検討し、「但馬空港を維持するために航空路線を確保する」という発想から、「必要な航空アクセスを、より低コストで確保する」という発想へ転換すべきである。

その上で、但馬～伊丹空港路線を存続するのであれば、県が年間約５億円規模の公費負担を続けながら空港を保有するのではなく、空港施設と運営を一体として民間に移譲し、民間の経営判断と責任のもとで運営することを検討すべきである。

(5)競争性を高める入札制度改革

入札の透明性・公正性と競争性を高めるため、過去の全国知事会の提言等を踏まえ、**制限付き一般競争入札を拡大すること。**特に、兵庫県では建築工事について 5,000 万円未満が指名競争入札の対象となっているが、全国には、一般競争入札の適用範囲をより広く設定している自治体もある。**建築工事についても、土木・電気工事等と同様に、1,000 万円以上を制限付き一般競争入札の対象とするよう、指名競争入札の対象額を 1,000 万円未満まで速やかに引き下げること。**また、入札制度の透明性を高めるため、契約予定金額 1,000 万円以上の土木、建築、電気工事等について、工種別・年度別の平均落札率を毎年度公表すること。

さらに、公共工事における適正な賃金の確保を図るため、**民間企業が請け負った県発注工事について、元請・下請を含めた賃金の支払い実態を調査し、実態を踏まえた適正な設計労務単価の確保と、労務費の適正な支払いを徹底すること。**

(6)県公的施設等の統廃合

県公共施設などについて、全体の老朽化度、利用状況、人口見直し等を点検し、国や市町施設の利用や改築時は合築を検討するなど持続可能な形に見直すこと。PFI を積極的に活用すること。西宮市仁川百合野町地区地すべり資料館は、専門的な情報が多いことから、人と防災未来センターへの統合も検討すること。阪神北県民局、阪神南県民センターの統合を再検討すること。

(7)旅費の車賃の見直しを検討すること

旅費の車賃（１km 当たり 37 円）は、2026 年 8 月ガソリン代 1 リットル 162.2 円（NAVITIME８/9~8/15 情報）を元に計算すると、燃費 1 リットル 4.4 km 程の高級車向けであり、原動機付き自転車、軽自動車等を利用していても、同様の車賃が支給される。これから電気自動車の普及も進んでいくことや、低燃費車への誘導も考えて、その見直しを検討すること。参考までに、保険金から交通事故被害者に支払われる費用は１km 当たり 15 円である。これは、燃費 1 リットル 12 km の車に乗った場合の実費相当額になる。【参考：群馬県、鳥取県、福島県（私有自動車利用時）1 km 当たり 25 円】

(8)選挙公営制度の公費限度額の見直し

選挙公営制度にある選挙ポスター代、燃料代の公費負担上限額が、市場価格よりもかなり高く設定されている。例えば、WEB 上で申し込む大手プリント会社で 1200 枚のポスターを作成すると 20 万円ほどで作成出来るが、兵庫県議選尼崎市選挙区の実例を見ると、最大で 120 万円弱の公費負担がされている。デザイン料を考慮しても、上限は現在の半分ほどで十分である。燃料代上限額も、価格変動があったとしても、現在の半分程度で十分だと考える。実費とかけ離れた設定をすることで、不正請求等を誘発している。公費助成されるポスター作成枚数については、掲示板×２倍の枚数は不要であり、掲示板枚数か予備分を含め１割増までに止めること。

(9)議員の審議会委員等就任時の報酬支給停止

議員の当て職としての仕事であり、報酬は不要で交通費のみ支給に変更すること。

(10)企業庁による新たな企業用地等の造成を中止し既存産業団地等の再活性化支援

地域整備事業の債務超過が見込まれる中、新たな企業用地、民間住宅開発のための造成等は行わないこと。現在計画中のものも中止もしくは凍結すること。既存産業団地、住宅団地の再活性化にシフトすること。

(11)機関誌等の購入部数の見直し

県庁内で購入する機関紙は、日刊紙と同様、課に１部までとすること。

３．防災対策、原発事故対策、被災者支援の実施

過去の災害等の教訓を防災対策に活かし、被災者支援にも継続して力を注ぐこと。

(1)防災対策等について

災害時にスフィア基準の考え方が組み込まれている兵庫県避難所運営等避難生活支援指針に沿って運営できるよう毎年、避難場所になっている学校現場等において、内容等について確認すること。

ドローンを活用し、災害現場の確認、救援物資の投下、消火活動としての活用などを検討すること。

河川堤防について、河川が曲がるなど破堤する可能性のあるところはハイブリッド堤防（巻堤含む）の整備を含め破堤しない堤防づくりを進めること。

(2)被災者支援策の検討

NPO などが行う被災地・被災者支援の取り組みを継続的に支援すること。機運を高めるためにも、1 度だけでもボランティアバスを出すこと。

(3)原子力防災対策の充実

安定ヨウ素剤の備蓄を進め、高線量の放射性物質が計測できるモニタリングポストを増設すること。関西広域連合もしくは兵庫県として、安定ヨウ素剤の備蓄を進めること。

(4)農産物等の放射性物質調査

チェルノブイリ原発事故等の影響で、ヨーロッパ産のジャムなどに含まれる放射性物質が高い数値が出ることがある。国産のキノコ類、山菜類、野生鳥獣の肉類、魚類などについても、基準値を超えることがあり、放射性物質の検査を行うこと。

４．子どもがいきいき輝く教育の実施を

子どもたちの学びを保障するために、教員確保、少人数学級推進などを強化して下さい。

(1)正規の教員採用増と年度途中の欠員等解消のため十分な補欠採用枠確保

ここ数年、年度当初、年度途中での教員の不足が発生している。過去 5 年間の年度途中退職者教員数と休職教員数の合計の平均人数を求め、教員採用数を増やし、年度後半においても、欠員が生じないよう体制を組むこと。校長や教頭が授業に入らなくてもよいような体制にすること。

採用教員の奨学金返済支援制度を創設し、5 年間程度の奨学金の一部返済支援をすることで、優秀な教員を確保すると共に雇用継続に繋げること。

(2)少人数学級の推進

国の動きを待たず、正規教員の採用を継続的に増やし、県内公立小・中学校及び県立高校で少人数学級を拡大すること。国に 1 年先行し、2027 年度から中学校全学年で 35 人学級を実現すること。

(3)不登校児童・生徒が増加傾向の現状を踏まえ公立学校のあり方を検討

不登校児童、生徒の増加傾向が一時的に減少したが、その評価分析を丁寧に行い学校のあり方を検討すること。各校各学年 1 クラスは、不登校児童、生徒、入院児童、生徒がオンラインで授業を受けられる体制を整えること。

わかりやすい不登校対策一覧表を作成し、当該児童生徒保護者に配布し、相談体制の充実を図ること。

学校毎の不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を強化するとともに、中学校卒業程度認定試験の周知、県立高校における転入・編入の積極的な活用と制度の周知、不登校支援情報・県下のフリースクール情報などを保護者に提供すること。

県教委として非喫食児童生徒に対する昼食費相当額支援制度を創設するよう市町教委に要請すること。

(4)メディアリテラシー・シティズンシップ・キャリア教育の推進

ＳＮＳの利用が広がる中、情報の発信元や根拠を確認し、信頼性を見極め、適切に取捨選択・発信する力を養うため、学校教育や社会教育でメディアリテラシー教育を推進すること。教材の充実や教員研修を進め、市町教育委員会と連携し、県内全ての小・中・高校での実施を目指すこと。

実際の選挙に合わせた模擬投票や校則の見直しなどを通じ、自治と社会参加の視点を取り入れたシティズンシップ教育を推進すること。また、市町の選挙管理委員会と連携し、県立高校への期日前投票所の設置を進めること。

校則については、児童・生徒の 10 分の１以上の署名があれば見直しを協議するなど、児童・生徒の提案を協議につなげるルールを設けること。少なくとも年１回、児童・生徒、教員、保護者が共に校則を確認・見直す機会を設け、校則を学校ホームページで公表すること。

生来の髪色や、縮毛矯正に伴う意図しない髪色の変化を理由に、黒染めを強制しないこと。頭髪指導に当たっては、本人の説明や個別の事情を十分に確認し、教育上の必要性・合理性を欠く指導を行わないこと。

将来の生き方や職業選択を考える機会として、多様な職業に携わる人の話を聞き、仕事や働き方について学ぶ場を充実させること。

(5)県立大学無償化を見直し県独自の奨学金制度を創設し経済的に厳しい学生の授業料負担を低減

大学の無償化、授業料低減には賛成である。ただそれが、県立大学に通う学生のみ恩恵を受けられるのは、不公平の極みである。まず、政府に大学授業料の無償化、低減を要請し、併せて県独自の大学生等県民対象の給付型奨学金制度と無利子貸付制度を創設すること。

(6)スクールサポートスタッフ増員と負担割合の見直し

学校現場の負担を減らすため、スクールサポートを増員出来るようすることと、県の負担割合を 2/9 から増やすこと。

(7)県立高校体育館への空調機器早期導入と屋上などの断熱化、LED の全校導入

県立高校体育館の空調機器導入を急ぐと共に屋上などの断熱化、LED 照明の全校導入を早期に進めること。

(8)体罰・パワーハラスメント防止策の拡充

学校における体罰やパワーハラスメントが無くならない現状を踏まえ、毎年行っているいじめアンケートと組み合わせるなどして、全市町立小中学校、県立高校での、体罰・パワーハラスメントアンケートを実施し、体罰・パワーハラスメントの実態調査を行うこと。ひょうごっ子悩み相談（いじめ、体罰、こども安全、不登校）とひょうごっ子 SNS 悩み相談窓口の周知に努めること。「児童の権利条約」の内容を、教育活動を通して、知識・理解を深められるようにすること。

(9)通級指導担当教員の配置増

県立高校、県内小中学校において、障害認定を受けていないが、発達障がいの可能性のある児童、

生徒が在籍しており、「学級運営に困難をきたしている」という話を少なからず聞く。通常の学級に在籍する学習上・生活上に困難のある児童、生徒の実態及び数も考慮し、通級指導担当教員の配置を増やすこと。

(10)不参加者が出ないように県立高校修学旅行代を低額化

2018 年度の県立高校修学旅行代は 8～13 万円台である。見積もり合わせが形骸化しないよう、見積もり合わせ参加業者名と 1 人あたり見積もり金額を修学旅行届出書に記載すること。総額 10 万円までになるよう各校に要請すること。

(11)子どもたち発の中学校部活動を支援すること

子どもたちが自主的にやりたい部活動運営を支援するため、指導者の登録制度など柔軟に組み立てること。

(12)県教委の障がい者雇用率アップ

2025 年度の兵庫県教育委員会の障害者雇用率は 1.72％で、法定雇用率の 2.7％（2026 年 7 月から 2.9％）からほど遠い状況である。段階的にはアップしているが、もうひと工夫し、早期に障がい者雇用率を達成すること。

(13)特定分野に特異な才能のある児童・生徒と保護者との丁寧な合意形成（教育委員会）

特定分野に特異な才能のある児童・生徒のうち、聴覚過敏の生徒には耳栓をしたり、書字が苦手な生徒にはパソコン使用を認めるなど、生徒側の希望を聞きながら丁寧に対応すること。それがいじめに繋がらないように十分な配慮をすること。

(14) 子どもの冒険ひろば事業の復活

2025 年度をもって県が廃止し、兵庫県青少年本部の自主事業となった「子どもの冒険ひろば事業」は、子どもたちが屋外で自由に遊び、自ら考え、工夫しながらさまざまな体験ができる場を支える事業である。東京都などでも同様の取組は高く評価されており、子どもの自主性や創造性を育むとともに、異年齢の交流や地域とのつながりを生み出す役割もある。子どもたちが安心して外で遊べる機会を保障するため、事業を復活し、地域団体等による継続的な運営を支援すること。

５．住民に信頼される住民参加と情報公開等の推進

住民参加と情報公開は民主主義のインフラです。さらなる深化、県民との対話を追求して下さい。

(1)予算編成過程の公開

鳥取県など先行自治体の事例を踏まえ、予算要求、予算査定資料等のネット上でのわかりやすい公開と、意見提出先をわかりやすいところに明示するなど県民から意見を出しやすい仕組みを整えること。新年度新規施策について、パブリックコメントをとること。

(2)誰もが参加できる県民と知事との対話機会を設けること

尼崎市で実施されている車座集会など、誰でもが参加できる知事と県民との対話の機会を設けること。躍動カフェについては、参加者を公募し、多様な住民と対話する機会を持つこと。また、知事は躍動カフェの開始時間から参加し、議論過程で出た意見等も参考にすること。

(3)若者の声を県政に反映

各種審議会に大学生等20代の若者を登用する。若者がまちづくりに参加できるようにするため若者中心の審議会を立ち上げる。気候市民会議若者版を実施するなど、若者の意見を県政に反映させること。

(4)自治基本条例の制定、パブリックコメントの見直し

自治基本条例を制定し、情報公開、市民参加のあり方を定期的に検証しながら、仕組みを進化させていくこと。パブリックコメントについては、構想段階、中間案段階と最終案段階で取るなど、県民の意見がより反映しやすい仕組みにすること。最終案のパブリックコメントだけでは、十分な県民意見の反映が難しい。

(5)公文書の積極的な公開

県民情報センター職員が、判例、審査請求の結果などを踏まえ、時代に即した情報公開が行われるよう情報公開対象文書を管理する部局への積極的なアドバイス等を行うこと。

(6)公社等の情報公開の促進

公社等の情報公開制度を制定すると共に、情報公開、審査請求窓口を、県民情報センターに一本化すること。早期にその対応が難しいのであれば、各団体の HP から、あるいはメールや FAX で請求できるようにすること。

６．地域経済の循環と持続可能な産業構造、まちづくりへの積極的転換を

奨学金返済支援や産業界の力で社会課題解決を図るためのサポートをしてください。

(1)はばタン Pay＋はカード型を発行するなどデジタル機器の利用が困難な人を含め、必要な人にサービスが届く制度に変更

高齢者や障がい者など比較的スマホ利用率が低く、貧困率が高い層に、サービスが届く制度に変更すること。具体的には、市町にも協力してもらいカード型・紙型のものを、市町窓口を含め配布できるようにすること。県外者が申し込みしないようチェックする仕組みを導入すること。

(2)奨学金返済支援制度の拡充

中小企業の若手人材の確保にも繋がることから、対象者数をさらに増やすこと。学校などを通して学生に対象事業者の周知を図ること。対象者の少ない 17 年という対象期間の維持より、対象者数増を優先すること。さらに、奨学金返済支援金については、支援を受ける社員の所得税負担の増加につながらないよう、日本学生支援機構への直接返還方式を原則とするなど、利用しやすい制度とすること。

(3)中小事業者の省エネルギー投資への支援の拡充

中小事業者が省エネルギー設備等を導入する際の支援については、エコアクション 21 等の認証・登録事業者等に対象を限定せず、幅広く県内事業者が活用できる制度とすること。

中小企業向けの原油価格・物価高騰対策を今後実施する場合は、一時的な給付措置にとどまらず、省エネルギー設備の導入やエネルギーコスト削減につながる実効性のある支援策を推進すること。

原油価格・物価高騰対策は、一時凌ぎではなく、照明の LED 化、高効率空調設備導入、二重窓への切り替え、施設の断熱化、太陽光パネル設置、電気自動車・プラグインハイブリッドカーへの切り替えなどへの支援を行い、恒久的な効果がある省エネ、再エネ支援に切り替えること。

(4)社会課題解決のための起業支援

国際貢献、国際交流、環境問題取り組み、子ども支援、高齢者支援、有機農業支援など、幅広く社会課題解決に役立つ起業を支援すること。

(5)商店街等の活性化支援策の強化と補助金チェック体制の強化

障害者の作業所、農林水産業者、フリーマーケット希望者などが、小売市場、商店街の空き店

舗をスポットで活用できるようマッチングや支援システムの充実を図ること。

商店街を活用した社会課題解決の取り組みを支援すること。商店街で認知症サポート、商店街で気候危機対策、商店街で福祉体験など。上記のような商店街等でのユニークなイベント、取り組みについて、フェイスブック、Twitter などを活用し、情報発信の協力を行うこと。

商店街等支援事業については、補助金チェック体制を強化すること。

(6)地域通貨導入の先進事例の紹介と導入支援策の検討

地域で経済を循環させる地域通貨の活用は有効である。あま咲コインのように地域通貨として電子マネーを使うことも考えられる。先進的に地域通貨を導入してきた商店街などを調査し、地域通貨を拡げるための課題を把握し、事例の紹介と導入支援策を検討すること。

はばタン pay＋発展形として、地域通貨として、通年利用出来るような形を考えること。

(7)女性の起業、コミュニティビジネスの立ち上げ支援の拡充

資金融資や相談体制を充実、補助枠をさらに広げるなど女性の起業、コミュニティビジネス、小規模ビジネスの支援枠を拡大し積極的に支援すること。

(8)自転車道等の積極的な整備

省エネで健康的なまちづくりのために、さらに自転車道等を積極的に整備していくこと。道路幅の狭い道は、矢羽根型路面標示だけの表示でも良い。

(9)無電柱化の推進

景観に配慮し、災害に強いまちづくりを進めるため、無電柱化を進めていくこと。

(10)中高大学生、20 代の若者によるまちづくり活動支援

学校内部活動やサークルなどを含め若者グループが、ごみ拾いや地域商店街の振興など、自ら企画し活動する場合に、費用の一部を助成すること。そもそも学生は、収入が無い場合もあり、会場費さえ出せないこともある。若者は、様々な面で支援対象という側面もあるが、まちづくりの担い手、主人公でもある。また、地域づくり活動応援事業のチラシ、ポスターなどを大学、高校などにも配布し、その周知に努めること。

7．子どもたちに元気な地球を手渡すため全力で環境対策の実施を

有機フッ素化合物問題の解決に向けて一歩踏み出すと共に、省エネ、再エネ利用の推進等を徹底して下さい。

(1)有機フッ素化合物（PFAS）の規制強化等

政府に、水道水に含まれる有機フッ素化合物の規制強化を求めること。基礎自治体と連携し、PFAS 血液検査と疫学調査を行うことで、政府の PFAS 対策強化に繋げること。食品中の PFAS 検査を行うこと。

食品製造、清涼飲料水、ミネラルウォーター、ビール、お酒など地下水を利用している事業者の PFAS に関する地下水検査の実施及び結果の公表を要請すること。その誘導策を取ること。河川や産廃処分場の排水の PFAS 濃度努力目標基準を設定すること。

県や市町において、民間・公共施設の屋内駐車場や空港、基地等で使用されている PFAS を含む泡消火剤等のチェックを行い、安全性の高い消火剤に切り替えると共に、適正な処理をすること。

神戸大学などによる研究に関与し、産業廃棄物処分場等における PFAS 低減の実証実験を産業廃棄物処分場等で行うこと。

(2)県庁周辺整備は「脱炭素街区」「SDGs 街区」を目指すこと

地球温暖化対策の率先垂範として、新県庁舎（現県庁舎を継続使用する場合も改修により）において、せめて ZEB　READY を目指すこと。県庁舎壁面に太陽光パネルを設置すること。再生可能エネルギー由来電力（RE100 相当）の電力を使用すること。県庁に電気充電スタンドを設置し、電気自動車購入を促進すること。整備地域の脱炭素化（省エネ、再エネ、蓄電池設置など）を進めると共に、街区でのスマートグリッドを目指すこと。県施設新設時、大規模改修時は、平均ではなく原則 ZEB　READY 化に取り組むこと。

(3)農業の CO2 削減の可視化と取組支援

加西市豊倉町営農組合で進められている農業に伴う CO2 排出量・削減量の可視化の取組を参考に、県内の農業者や営農組織が、環境面と経営面の効果を把握できる仕組みを構築すること。

冬期湛水、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）、牛舎・農業機械建屋・集出荷施設等への太陽光パネル設置、蓄電池・充電設備の整備、農業機械の電動化等を一体的に支援すること。牛舎屋根への太陽光パネル設置については、発電だけでなく、遮熱・断熱による家畜の暑熱対策や電気料金の軽減効果も検証すること。

また、農業機械建屋等で発電した電力を自家消費し、将来の電動農機への充電にも活用するモデル事業を実施し、CO2 削減量、燃料費・電気代、農作物の収量等への効果を数値で示すこと。太陽光発電、蓄電池、充電設備、電動農機を組み合わせた実証を行い、その成果を県内に普及すること。

導入に当たっては、耐震性、屋根の荷重、防水、防火等の専門的な診断への支援に加え、初期費用への補助、低利融資、リース、PPA、農業機械の共同利用等を組み合わせ、地域や作目、経営規模に応じた支援制度を整備すること。なお、冬期湛水については、メタン排出への影響も含め、温室効果ガス全体で削減効果を検証すること。

(4)水素利用の合理的な推進を

水素ステーションだけではなく電気充電スタンドの設置補助を創設。プラグインハイブリッド車への県での購入や県民の購入支援を行い、EV 車利用のインフラを整えていくこと。

水素利用は、製鉄、化学分野などでの工場利用、船舶、飛行機など明確に効果が見えるものに限定し、電気が供給されている地域での燃料電池トラック、バス、タクシー、乗用車などの利用は、エネルギー需要を増やし、地球温暖化を加速しかねないことから、慎重に対応すること。

(5)地球温暖化問題ファクトチェック情報の発信

まもなく地球は寒冷化する、太陽光パネル設置が温暖化の原因など、明らかなデマ情報が SNS 社会の中で流されている。それが世論形成に使われ、合理的な政策さえ、歪められる状況に来ている。的外れな批判を回避するためにも、地球温暖化に関する FACT チェック情報を HP や SNS などで発信すること。

(6)兵庫県独自の断熱基準設定

鳥取県が行っているように、独自の断熱基準を設定すると共に、補助制度を設け、断熱化の促進に繋げること。

(7)企業対象の再エネ電力オークション実施

神奈川県などが実施している再エネ電力オークションを実施し、再エネ電力の普及促進に努めること。

(8)低濃度 PCB の適正処分と PCB が埋設されている「高砂みなとの丘公園」での説明石碑の設置

新年度中に県内の低濃度 PCB の適正処分を進めると共に、「高砂みなとの丘公園」に住民からの要望があり、万一の時の備えとなる PCB 埋立地であること等を説明した石碑の設置を行うこと。費

用については、原因企業からの負担も求めること。

(9)有機農業の推進　コウノトリを育むお米の他地域展開

コウノトリが飛来し、有機農業を推進しようとする意志を持っている地域に営巣塔を設置し、有機農業に転換するための最大限の支援を行う。コウノトリ育むお米とは別のネーミングで、有機米、減農薬米の普及拡大を図ること。

(10)学校給食における県内産有機農産物、ひょうご安心ブランド食品（農産物）活用支援

兵庫県において、安全で持続可能な農業を推進するため、環境創造型農業、有機農業を兵庫県農業の基本として推進すること。併せて環境創造型農業で収穫された農産物、有機農産物を学校給食で活用してもらうため、3カ年や5カ年のサンセット型で、市町への導入支援を行うこと。有機農産物を取り扱う生協、共同購入会との連携も図ること。

(11)民間住宅のＺＥＨ支援と省エネ・断熱性能表示実施を

国のZEH支援策は大手住宅メーカーに取られてしまい、地元工務店などが活用しにくいとのこと。県内でZEHを広めるために、県独自ZEH支援策を導入すること。また、民間住宅、マンション販売時に、省エネ・断熱性能表示を義務付ける方向で検討すること。（東京都はマンション性能表示義務付け　内容：建物の断熱性、設備の省エネ性、建物の長寿命化、みどり）

(12)テナントビルの脱炭素化支援

オーナーとテナントが連携し、照明のLED化、空調機器の省エネ化する場合などに、県が補助を出して支援をする。（東京都参考）

(13)あわじ環境未来島構想で断熱、省エネ、再エネ推進にさらに力を入れCO2排出ゼロを目指す

淡路島のエネルギー自給率は2025年度約62.5%となっている。再エネ導入について、継続して力を入れて取り組むと共に、断熱や省エネに力を入れ、早期にCO２実質排出ゼロを目指すこと。

(14)県施設の原則ＺＥＢ　ＲＥＡＤＹ化、ＲＥ１００化促進

民間での取り組みを促すため、県施設新設時、大規模改修時は、平均ではなく原則ZEB　READY化に取り組むこと。地域の拠点である県民局、県民センターなどにおいて、RE100を目指すこと。

(15)県立公園、公共施設等におけるグリホサートの使用を止めること

県立公園や公共施設における除草剤として、人に対しておそらく発がん性があるグループ２Aに分類されているグリホサート（商品名ラウンドアップなど）を使用しないこと。

(16)グランドデザインを描いて広葉樹の植林、混交林を推進すること

可能な場所に広葉樹を植林するだけではなく、野生動物との共存を目指し、グランドデザインを描いて、広葉樹を植林する場所を点在させ、奥山で野生動物が移動しながら生きていけるような計画を立てた上で、広葉樹の植林を推進すること。野生動物共生林整備事業において、広葉樹林が生育していないところが少なからずあるようだが、再植林すること。また、市町が森林環境譲与税を活用し、広葉樹の植林を進めていくことを積極的に支援すること。

(17)鳥獣被害ゼロ集落を指定し拡大

大分県を参考に、モデルケースとして鳥獣被害ゼロ集落を設定し、県はサポートをしながら、防護柵の管理不足をチェック、誘因物の徹底管理などを行ない、集落において被害ゼロを目指してもらうこと。そして、その取り組みを拡げていくこと。被害防止に犬の活用も検討すること。

(18)マイクロプラスチック対策の強化

マイクロプラスチックを大幅に削減するために、新たな公共事業などにおいて、人工芝などを使用しないこと、バージンプラスチックではなくプラスチック再生品を優先利用すること。水筒やマ

イカップ、マイバッグの使用をさらに奨励すること。海岸漂着物等の回収などを積極的に進めること。下水処理施設のろ過機能を高め、マイクロプラスチックの海への流入を可能な限り阻止すること。

(19)ごみ減量化のための取組み強化

飲料容器類などについて、デポジット制度の創設を国に強く要請すること。使い捨て文化の象徴である地域のお祭り、学園祭などで、意識啓発を目的として、リユース食器を使用してもらい、その費用の 2 分の 1 を助成することや食洗器を貸し出すなどの支援策を検討すること。県が使用している封筒の一番下に、「廃棄時は紙ごみで出して下さい」というようなリサイクルを促す記載をすること。

(20)不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去費用等の補助等

不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去は、十分に進んでおらず、その除去のため、県として補助を検討すること。国にも事業者負担が軽減されるよう制度拡充を求めること。

(21)住宅地内の通過交通の排除

市町と連携し、ハンプ、イメージハンプなどを活用し、生活道路でスピードが出せない構造にするほか、一方通行の設定を工夫することなどにより、住宅地内の通過交通を極力排除すること。

8．全ての人に平等な社会の実現・働きやすい職場づくり

公益通報者保護法を守り、公共の場所での差別的言動を禁止し、子どもの権利保障など全ての人の人権に配慮した兵庫県づくりを進めて下さい。

(1)公益通報者保護法の遵守と救済・回復措置、関係者の責任明確化

公益通報者保護法及び文書問題に関する第三者調査委員会の調査報告書に基づき、元西播磨県民局長に対する懲戒処分のうち、文書の作成・配布を理由とした違法・無効な部分を取り消し、処分全体を再検討するとともに、名誉回復等の必要な救済措置を講じること。また、違法な通報者探索や不当な処分決定に関与した知事、元副知事等の責任を明確にし、法令及び関係規程に基づく厳正な措置を講じること。

併せて、現行の内部公益通報制度について、知事等が関係する通報の調査を外部機関へ自動的に移管する仕組みを整備するとともに、条例に基づく独立機関を設置すること。同機関に、受理・不受理及び調査要否の判断、直接調査、再調査、是正・再発防止及び通報者の救済・回復措置の勧告、勧告の履行確認・公表等の権限を付与すること。

政府に対し、地方自治体における公益通報者への不利益処分についても、刑事罰などのペナルティを組み込むよう要請すること。

(2)公共の場所における差別的言動禁止条例の制定

県庁周辺などで、部落差別、障がい者差別、外国人差別等に当たる差別的言動が繰り返されている。川崎市条例等を参考に、表現の自由に配慮しつつ対象行為を明確に定義し、勧告、命令、公表及び罰則を盛り込んだ実効性ある条例を制定すること。

(3)子どもの権利や自由を守るための子どもの人権オンブズパーソン制度の実施

川西市などで実施されている子どもの人権オンブズパーソン制度のように相談だけではなく、提言、問題解決まで取り組む第三者機関を設置すること。市町による同制度の導入を支援すること。

(4)県職員による私的情報漏洩疑惑について第三者委員会を設置して調査すること

政治団体代表者に接触した県職員が、どのような経緯で、どのような目的で、誰が介在して代表

者と接触したのか、実際に私的情報が渡されていたのであれば、どのような情報か、その情報はどのように入手したのかなど、丁寧に検証すること。その上で、再発防止策を立てること。

(5)会計年度任用職員等の待遇改善

労働環境、賃金など会計年度任用職員等の待遇改善を行うこと。

(6)公契約条例等の検討

県の委託を受けている事業者などが、委託事業で雇用する労働者の人件費に関し、一定水準の給与が保障される仕組みを検討すること。

(7)公共施設の案内や県 HP、災害対策情報の発信などでやさしい日本語表記に変更、多言語対応

外国人、高齢者、子どもにもわかるように、公共施設の案内や県 HP の記載、災害情報の発信時は、やさしい日本語表記をすること。公共施設の窓口等で、自動音声翻訳機を備え、多言語対応を進めること。

(8)不在者投票対応病院の公表（選挙管理委員会）

大阪府等で対応しているように、不在者投票病院を公表することで、不在者投票実施病院の増加に繋げ、選挙権の確保と投票率アップに繋げること。

(9) ハンセン病回復者と家族のための相談窓口設置、明示

差別と偏見をなくすと共に、被害回復のためにも、兵庫県において、大阪府と同様のハンセン病回復者と家族のための相談窓口を HP 上などで明示し、住居の確保、福祉、医療等の支援に繋げること。

(10)LGBTQ 等支援策の基礎自治体への拡大

兵庫県においても、パートナーシップ制度を創設されたが、基礎自治体での同制度創設を支援すること。LGBTQ の方への差別が起こらないようチェックしていくこと。

９．活動の強化と住民からのさらなる信頼を得る警察組織づくりを

複数人乗り自転車の環境整備、違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発、闇バイト壊滅などに力を尽くして下さい。

(1)複数人乗り自転車の利用環境整備

東京都を参考に、県公安委員会において、乗車装置を備えた三輪・四輪自転車に、その装置に応じた人数が乗車できるよう規定を整備すること。併せて、障がい児や高齢者等が家族や支援者と安全に利用できるよう、車両の導入支援など利用環境を整備すること。小学校低学年の自転車に乗れない子どもや障がい児など、乗車装置がついている場合、自転車に乗ることが出来るよう国にも要望すること。

(2)違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発と違法オンラインカジノ利用防止に向けた啓発強化

ネットギャンブルにより借金をしたという若者の相談が複数ある。積極的な違法業者の摘発と、SNS などを活用し、日本国内で賭博を行うことが違法行為であることの周知徹底を行うこと。

(3)特殊詐欺被害防止対策の強化、闇バイト壊滅

特殊詐欺被害を防止するための取り組みを充実、強化すること。若者が闇バイトに巻き込まれ、逮捕される事例が次々と出てきている。闇バイト募集など、人材確保のルートを断ち、若者の未来を奪わない取り組みを考えること。

(4)聴覚障がい者対応等として警察署におけるタブレット設置等､外国人への多言語対応

都市部の利用者の多い警察署において、聴覚障がい者対応として、タブレットを設置し、県が行

っている通訳制度を活用すること。また、聴覚障がい者との連絡をスムーズにするため、ＦＡＸ番号を積極的に公表すること。自動翻訳機を使うなどし、外国人対応の迅速化を図ること。

(5)捜査時等に活用する通訳体制の充実を図ること

今後、大幅に外国人の居住が増えることが考えられる。その状況に対応するため、通訳アプリの導入等、通訳体制の充実を図ること。

(6)警察内部でのパワハラ、セクハラ、不祥事等の根絶

パワハラ、セクハラが起こらないよう研修体制、相談体制等を再チェックすること。警察官の使命の再確認、不祥事を起こした時の本人が被る損害額（生涯受け取る給与、退職金、年金など）を明示するなどし、再発防止に努めること。

(7)覚醒剤、大麻などの取り締まり強化

覚醒剤の使用、低年齢化している大麻の所持、栽培などの取り締まりを強化すること。

(8)警察官による取調べ時の録画・録音(可視化)

全国では、警察官による自白強要により、冤罪となる事例が何件か発生している。冤罪防止のために、証拠能力を高めるために、録画・録音により取調べ時の全面可視化を図ること。

(9)銃器対策の強化

国と連携を取りながら、銃器の密輸やヤミ製造を根絶し、真に平和で安心のできる社会づくりを進めること。インターネット販売での保有拡大を防ぐこと。

(10)選挙期間中のデマ発信者に対する積極的な取り締まり

前回の知事選 1～2 カ月前からか、ＳＮＳで虚偽情報が流されるようになった。デマで選挙結果を左右するような状況になるのは好ましくなく、警察としても、虚偽情報の発信者を積極的に取り締まること。